〈ソレーナSTACIAカードの電子マネー「litta(リッタ)」をご利用されていた皆様へ〉

「litta」チャージ残高の払戻しに関するお知らせ

2024年3月31日(日)をもちまして、ソレーナSTACIAカードに搭載の電子マネーlitta(リッタ)は、サービスを終了させていただきました。 3月31日(日)までにlitta残高の使い切りをお願いしておりましたが、サービス終了に伴い、使い切れなかったlitta残高を「資金決済に 関する法律第20条1項 に基づき、払戻しいたします。

払戻し申出期間

2024年4月1日(月) 2024年6月30日(日)

※当該期間に払戻しの申し出がない場合は、この払戻し手続き から除斥されますので、ご注意ください。

払戻し申出方法

上記期間内にお問い合わせ先へカードに記載の 名義人さまより、ご連絡ください。

払戻し方法

原則、ソレーナSTACIAカードでご登録の お口座への振込で、払戻しいたします。

払戻し対象カード

ソレーナSTACIAカード



お問い 合わせ先

(litta発行会社)

50 0120-705-875

「営業時間110:00~18:00 [受付期間]2024年6月30日(日)まで(年中無休) ※litta残高の確認も左記へお問い合わせください。